

2022年度春季語学研修・春季短期海外研修（現地プログラム）  
キャンセルポリシー

## マラヤ大学

### <取消料>

申込取消受付日	取消料
申し込みの時点～2023年1月12日まで	業務委託料 30,000円 旅行代金取消料 11,000円 研修校取消料 無料
2023年1月13日～2023年1月29日まで	業務委託料 30,000円 旅行代金取消料 旅行代金の20% 30,668円 研修校取消料 研修費用の25% 53,486円
2023年1月30日～2023年2月9日まで	業務委託料 30,000円 旅行代金取消料 旅行代金の20% 30,668円 研修校取消料 研修費用の70% 149,761円
2023年2月10日～2023年2月12日（集合時間以前）まで	業務委託料 30,000円 旅行代金取消料 旅行代金の50% 76,670円 研修校取消料 研修費用の70% 149,761円
旅行開始後（集合時間以降）	業務委託料 30,000円 旅行代金取消料 旅行代金の100% 153,340円 研修校取消料 研修費用の100% 213,945円

### 申込取消受付日について

申込取消受付日は、大学にてキャンセル承認後、対象となる参加者の氏名の連絡を旅行手配業者が受信した日です。なお、申込取消受付時間は、平日の業務時間内です。

※上記のキャンセルポリシーは以下の場合すべてに適用になります。

- ・参加者の自己都合により参加を取りやめた場合
- ・派遣先の国・地域が、入国後の隔離などの措置を取った場合
- ・日本が、派遣先の国からの入国（帰国）拒否などの措置を取った場合
- ・派遣先の外務省の危険情報がレベル2（不要不急の渡航は止めてください）、または感染症危険情報がレベル4（退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告））となり、岡山大学が研修を中止した場合
- ・研修校が研修を中止した場合

## マラヤ大学キャンセル規定

- a) 安全上の理由、緊急事態、天災地変、または参加者の出発前にサマーエンリッチメントプログラムが制御できない理由でプログラムのキャンセルが必要となった場合、回収可能な費用を参加者に返金するためにあらゆる努力をいたします。プログラム中止の時期によって、実際に回収可能な費用が決定されます。プログラムの開始日に近いほど、回収可能な費用は少なくなります。
- b) 安全上の理由、緊急事態、天災、または参加者が到着した後にサマーエンリッチメントプログラムが制御できない理由でプログラムのキャンセルが必要になった場合、回収可能な費用を参加者に返金するためにあらゆる努力が払われます。さらに、サマーエンリッチメントプログラムは、生徒がプログラムの学業を修了できるよう、また状況によっては、プログラムから意図した修了証を得られるよう、あらゆる努力を払います。これが可能かどうかは、特定のプログラム、プログラムの学問的作業の状況、正式なキャンセル日以降のプログラムの残り期間によって大きく異なります。
- c) 万が一、参加者不足など安全面以外の理由でプログラムのキャンセルが必要になった場合、サマーエンリッチメントプログラムは、回収可能なプログラム費用を参加者に返金するために最大限の努力をします。航空券の購入など、回収不可能な費用については、サマーエンリッチメントプログラムは払い戻しを行いません。
- d) 参加者がプログラム中止を申請し、(a)、(b)、(c)以外の理由で中止が必要となった場合、プログラム開始日の30日前までに中止の意思を伝えた場合、中止を申請した参加者1人あたり総費用の25%を負担しなければならない。プログラム開始日の14日前以降に解約の申し出があった場合は、総料金の70%をサマーエンリッチメントプログラムに支払うものとします。

2022年度春季語学研修・春季短期海外研修（現地プログラム）  
キャンセルポリシー

## 異文化体験プログラム

### <取消料>

申込取消受付日	取消料
申し込みの時点～2023年1月13日まで	業務委託料 20,000円 旅行代金取消料 11,000円
2023年1月14日～2023年2月10日まで	業務委託料 20,000円 旅行代金取消料 旅行代金の20% 43,237円
2023年2月11日～2023年2月13日（集合時間以前）まで	業務委託料 20,000円 旅行代金取消料 旅行代金の50% 108,094円
旅行開始後（集合時間以降）	業務委託料 20,000円 旅行代金取消料 旅行代金の100% 216,189円

### 申込取消受付日について

申込取消受付日は、大学にてキャンセル承認後、対象となる参加者の氏名の連絡を旅行手配業者が受信した日です。なお、申込取消受付時間は、平日の業務時間内です。

※上記のキャンセルポリシーは以下の場合すべてに適用になります。

- ・参加者の自己都合により参加を取りやめた場合
- ・派遣先の国・地域が、入国後の隔離などの措置を取った場合
- ・日本が、派遣先の国からの入国（帰国）拒否などの措置を取った場合
- ・派遣先の外務省の危険情報がレベル2（不要不急の渡航は止めてください）、または感染症危険情報がレベル4（退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告））となり、岡山大学が研修を中止した場合
- ・研修校が研修を中止した場合